

第3次中期事業計画（平成24年度～平成26年度）

当協会では、経営の透明性に向けた取り組みとして、中期事業計画を公表しております。このたび、「平成24年度～平成26年度中期事業計画」を策定しましたのでお知らせします。

業務運営方針

(1) 適正保証の推進

中小企業の経営環境は、公共工事の減少や個人消費の低迷等により厳しい状況が続いており、協会は引き続き商工会や商工会議所と連携し、セーフティネット保証や地方公共団体の制度融資等を活用し円滑な資金供給に努めます。

(2) 中小企業の経営力強化への取り組み支援と関係機関との連携の強化

経営再建を図る中小企業の中には、再建計画が計画どおりに進んでいない企業が多くあり、協会は新たに経営支援部を設置し、より一層積極的な経営改善支援の取り組みを行います。また、期中支援の早期着手や支援機関との連携による経営改善支援により、代位弁済の抑制に取り組みます。

(3) 管理回収の促進

不動産地価の下落や企業・家計収入の伸び悩みから回収は難しくなっており、協会は債務者等の実態把握に努め、重点的かつ効率的に管理を行っていきます。また、継続的な交渉と、サービサーの最大限活用を行っていきます。

(4) ガバナンスの強化および危機管理体制の確立

協会は業務を適正に運営し健全で透明性のある事業活動が求められており、各種業務の意思決定プロセスを検証するとともに監査等によるチェック機能を充実し、ガバナンスの一層の強化を図ります。また、緊急事態に備えた事業継続体制の整備や、個人情報保護を始めとした情報セキュリティの強化を図り危機管理体制を徹底します。

(5) コンプライアンスおよび個人情報保護の継続と内部監査の整備

コンプライアンス・個人情報保護は、その重要性から適正な対応が強く求められており、協会は継続的な推進および状況に適合した態勢の維持を図ります。また、内部監査においては、監査手法・規程等の整備を行います。

(6) 新共同システムの移行

さらなるシステムの品質・機能の向上のために、平成26年度を目途に次期共同化システムへ移行します。